

令和元年  
8月発行

# (仮称) 日進北部土地区画整理事業

設立発起人会 ニュースレター

盛夏の候、皆様におかれましては、ご清栄のこととお喜びを申し上げます。

さて、発起人会では、これまで業務代行方式の導入に向けた事業化検討パートナーの選定をし、事業者と覚書を結びました

今後は事業化検討パートナー（以下パートナーという）と共に、この地区がより良いまちとなるように取り組んでまいりますので、今後とも（仮称）日進北部土地区画整理事業に一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

(仮称) 日進北部土地区画整理組合 設立発起人会  
代表 大竹 弘真

## ■事業の進捗状況

※事業化検討パートナーに関するものは緑色で記載

これまでの経緯		
平成30年	12月22日(土)	地権者説明会の開催(事業計画の概要について)
平成31年	3月19日(火)	選定委員会による審査会開催 (全員賛成で選定、発起人会に報告)
	3月29日(金)	市街化区域編入の都市計画決定 土地区画整理事業区域の都市計画決定
令和元年	6月27日(木)	発起人会とパートナーとの覚書締結

※裏面にパートナーからのお知らせ等を掲載しております。ご覧ください。

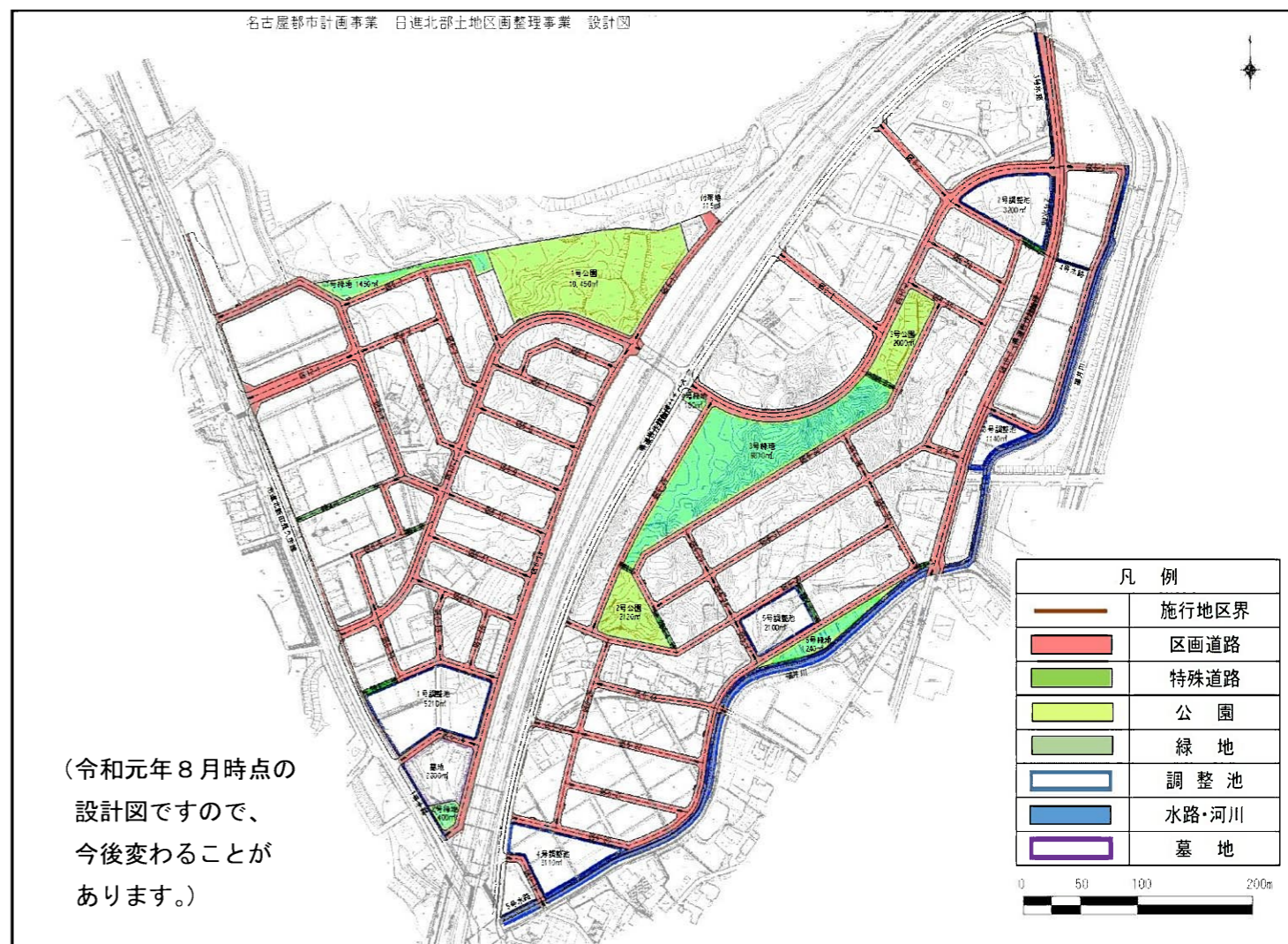


認可までのスケジュール		
※予定のため、多少前後することがあります。		
令和元年	8月24日(土)	地権者説明会
	9月～	日進市、愛知県など関係機関と協議
令和2年度		組合設立認可予定



認可後のスケジュール		
※予定のため、多少前後することがあります。		
令和3年度		仮換地指定
令和4年度～		工事開始
令和5年度～		一部土地の使用開始

## ■設計図(案)



## ■地権者説明会の開催のお知らせ

令和元年8月24日(土)に地権者説明会を開催します。説明の内容は、現在の進捗状況、基準となる地積の考え方、今後のスケジュールなどを予定しております。

また、令和元年6月27日(木)に事業化検討パートナーとの覚書を締結したことを受け、今回の説明会で、パートナーのご紹介と今後の取り組みについてご説明したいと考えております。

## ■地権者の皆様へのお願い

地区内に新たな建物を建てられると、土地区画整理事業を施行するにあたり大きな支障となる可能性があり、事業費や皆様の減歩にも影響することが考えられます。

また、当地区は事業の都市計画決定をしておりますので、建築を行う際には、日進市長の許可が必要となります。

【お問い合わせ】 日進市 建設経済部 区画整理課 (担当: 内藤・樋口)  
Tel : 0561-73-2169 Fax : 0561-73-1821 E-mail : kukakuseiri@city.nisshin.lg.jp

# （仮称）日進北部土地区画整理事業の地権者の皆様へ

（仮称）日進北部土地区画整理事業 事業化検討パートナー

矢作建設工業・トヨタホーム・トヨタすまいるライフ・日本測地設計 共同事業者

## ●事業化検討パートナーからご挨拶

私たちは、土地区画整理事業の実現のために、令和元年6月27日（木）付けで（仮称）日進北部土地区画整理組合設立発起人会の事業化検討パートナー（以下、パートナーという）となることについて、覚書を締結いたしました。

今後は、事業化に向けて愛知県内に拠点を置く、役割の異なった4社が協業の上、各社の得意分野で強みを発揮し、発起人会へ主に次のことを提案してまいります。

1. 事業推進に向けた取組み（事業の改善提案、合意形成支援など）
2. 土地利用計画及び本地区に相応しい企業誘致に関する支援
3. 土地の共同利用や有効活用に対するノウハウ・情報の提供

私たちは、日進市が目標とする“北のエントランス拠点”実現に向け、発起人会をサポートし、魅力的な商業・業務施設を誘致し、新たな拠点核の創造を目指します。皆様のご協力をお願いします。



発起人会の皆さんとパートナーの集合写真



発起人会とパートナーの覚書締結の様子

## ●パートナーを構成する会社 と それぞれの役割

- 「矢作建設工業株式会社」・・・工事施工、土地活用支援
- 「トヨタホーム株式会社」・・・保留地取得・販売・土地活用支援
- 「トヨタすまいるライフ株式会社」・・・保留地取得・販売・新住民の地域参画へのサポート
- 「日本測地設計株式会社」・・・調査、設計、運営

※会社概要等の詳細については各社ホームページをご覧ください。

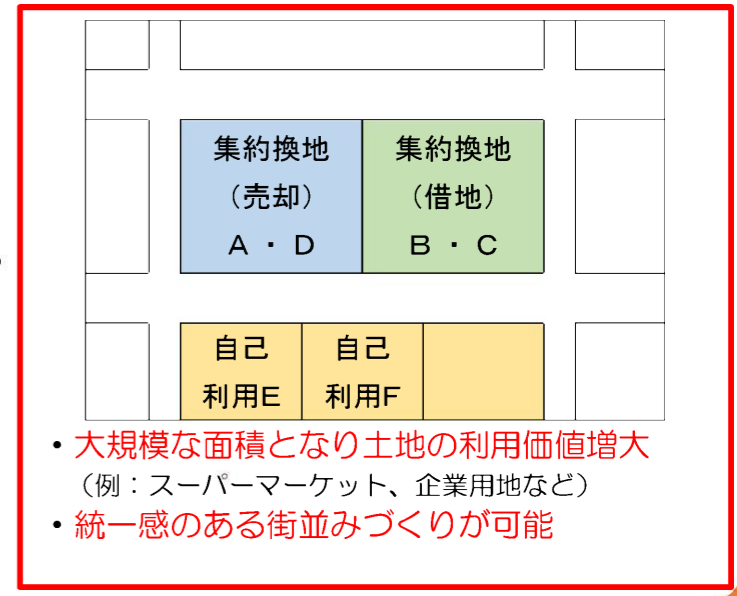
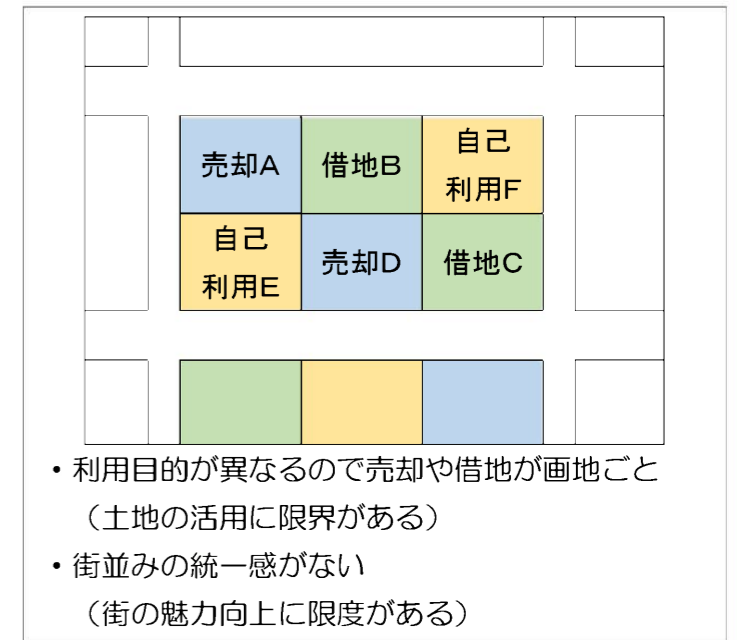
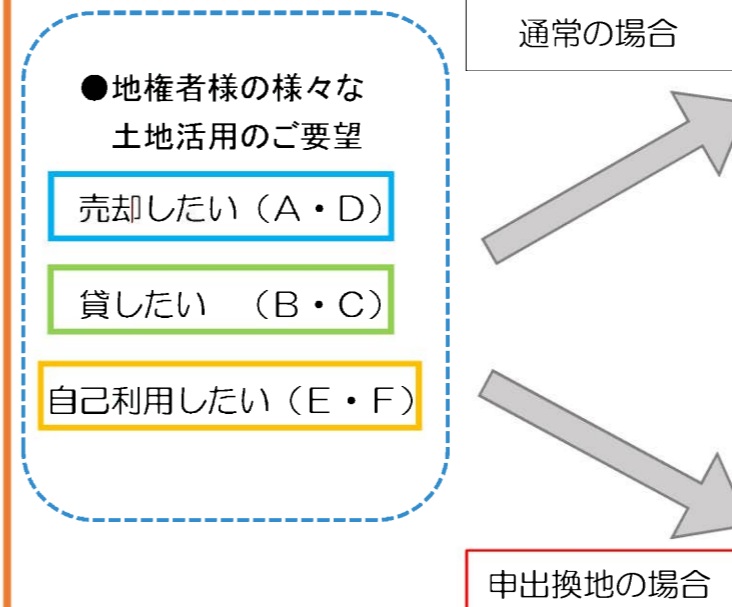
## アンケート調査の大事なお知らせ

区画整理を行うにあたり、土地活用の方法についてお悩みではありませんか？

パートナーでは、土地を「売りたい」「貸したい」「自分で使いたい」という皆様の意向を把握するために、「土地活用に関するアンケート調査」を、9月～10月に実施する予定です。

その結果を踏まえて、「土地の集約化（下図参照）」についての検討を行い、本地区に誘致する企業等への売買や借地について、ご提案していきたいと考えています。

もうしてかんちしゅほう  
土地の集約化（申出換地手法）とは・・・



- \*アンケートにて事前に土地活用意向を事前確認。
- \*意向結果を分析し換地を集約した宅地を設ける。
- \*再度申出を確認した後集約換地を行う。

※「換地」とは「区画整理後の土地」のことを言います。  
※申出は、売却・借地希望者のみが対象です。